

第5節 資源が循環する環境にやさしいまちづくり

1. 循環型社会の構築

◆現状と課題

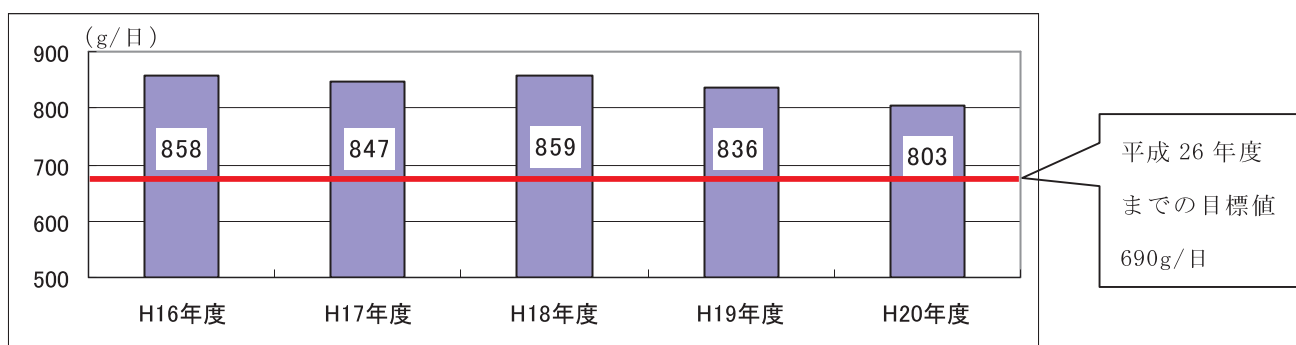
今日の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動の中で、廃棄物の増加と質の多様化は、最終処分場の逼迫や限りある資源を無駄に捨てているという問題を起こしています。

こうした中、本市では「周南市一般廃棄物処理基本計画」等を策定し、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて取り組んでいます。

これまで、ごみの排出量の削減や再資源化を進めてきましたが、いずれも平成20年度では目標値に達しておらず、ごみの減量化、再資源化に一層取り組む必要があります。

また、産業廃棄物等の不法投棄対策に向けて、県と協力しながら監視体制を強化し、啓発を行う必要があります。

■市民1人1日当たりのごみ排出量



出典：「周南市調査資料」リサイクル推進課
 (数値は、「ごみ排出量」を外国人を含む3月31日人口で除した数値。)

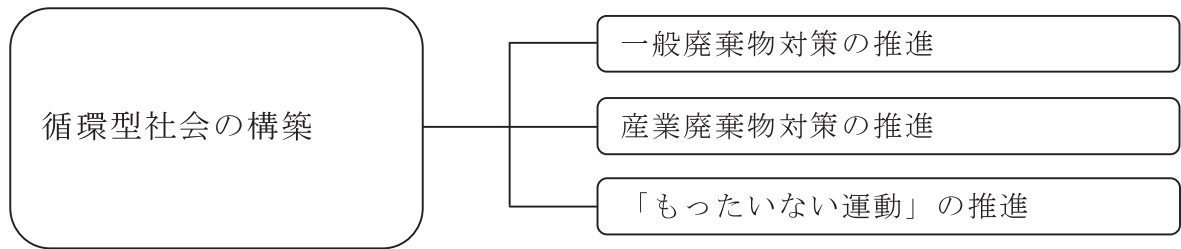
◆目標

市民、事業者、市が連携し、廃棄物の排出の削減を目指します。

代表的な指標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成26年度)
市民1人当たりのごみ排出量(g/日)	803	690
資源物、粗大ごみ、燃えないごみのリサイクル率(%)	30	48

現状値の出典：「周南市調査資料」リサイクル推進課

◆基本施策の体系



◆市の取組

○一般廃棄物対策の推進

☆（仮称）周南市リサイクルプラザの稼動により、再資源化量の増加と最終処分量の減少を図ります。

☆分別方式・運搬収集体制・処理施設の統一を図ります。

☆し尿及び浄化槽汚泥の処理システムの再構築を図ります。

○産業廃棄物対策の推進

☆市の業務において発生する産業廃棄物を削減するため、「周南市役所エコ・オフィス実践プラン」により、排出量の削減を図ります。

☆下水汚泥すべてをセメント原料化・堆肥化する取組を継続するとともに、他の産業廃棄物に対しても一層のリサイクルを推進します。

☆不法投棄等の不適正処理の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、県と連携して、監視体制の強化や市民・事業者への啓発に努めます。

○「もったいない運動」の推進

☆グリーンコンシューマー*、グリーン購入*や生ごみリサイクル等について、情報の提供や普及に努めます。

☆家庭からの生ごみを堆肥化する機器の購入補助やごみ収集場所の整備費補助を行います。

☆「クリーンリーダー制度」の充実を図り、循環型社会におけるリーダーの育成や団体等への支援に努めます。

◆市民の取組

- 大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直し、資源・環境問題に配慮したライフスタイルに転換しましょう。
- 廃棄物の適正処理に協力するため、ごみの分別を行いましょ。
- グリーンコンシューマーを目指しましょ。
- 買い物袋（マイバック）を持参しましょ。
- 生ごみ処理機や段ボールコンポスト等を活用し、生ごみの資源化や減量化を進めましょ。
- 地域の資源回収活動に参加しましょ。
- 廃棄物処理施設等の見学会に参加しましょ。

◆事業者の取組

- 資源・環境に配慮した事業活動、商品づくり及び流通システムづくりに努めましょ。
- 廃棄物を最終処分まで責任を持って管理しましょ。
- リサイクルルートを確保し、リサイクルを進めましょ。
- リサイクルが可能な原料を使用した製品の製造や販売に努めましょ。
- グリーン購入を行いましょ。
- 買い物袋（マイバック）持参運動や簡易包装を進めましょ。

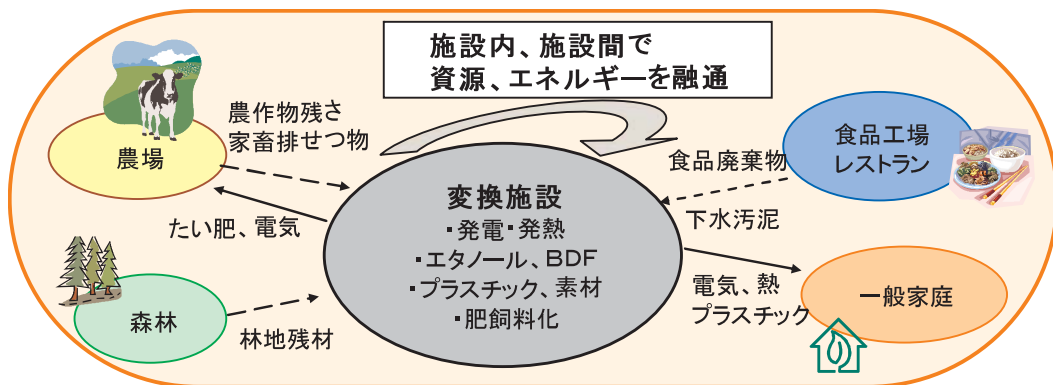


（仮称）周南市リサイクルプラザ 完成予想図

コラム5

バイオスタウン

域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、今後行われることが見込まれる地域をいう。バイオスタウンに指定されると、市町村が中心となり、地域のバイオマス利活用の全体プラン「バイオスタウン構想」を作成し、その実現に向けて取組むこととなる。



- ・ 地域の関係者が協力した推進体制
- ・ 効率的な収集・輸送・変換、利用のシステム
- ・ 地域の多様なバイオマスを複合的に利用
- ・ 無理のない運営
- ・ 地域の需要に対応した利用

2. 環境と経済が好循環するまちづくりの推進

◆現状と課題

本市は、市域の70%以上が山林であり、農業においては稲作が比較的盛んなことから、林地残材、もみがらなどの森林系・農業系バイオマスが豊富に存在しています。

また、飲食店などからの事業系生ごみや食品残渣、家畜排泄物、下水処理場から発生する汚泥などの廃棄物系バイオマスも存在します。

これまで、廃棄物系バイオマスにおいては、畜産業者による家畜排泄物のバイオガス発電や下水汚泥のセメント原料化などに利活用されています。

これらの地域で発生する様々なバイオマスの利活用を促進するため、平成21年3月に、農林水産省の「バイオマスタウン構想」の指定を受けました。

これにより、地産地消型で効率の高い資源循環型産業の形成を図ります。

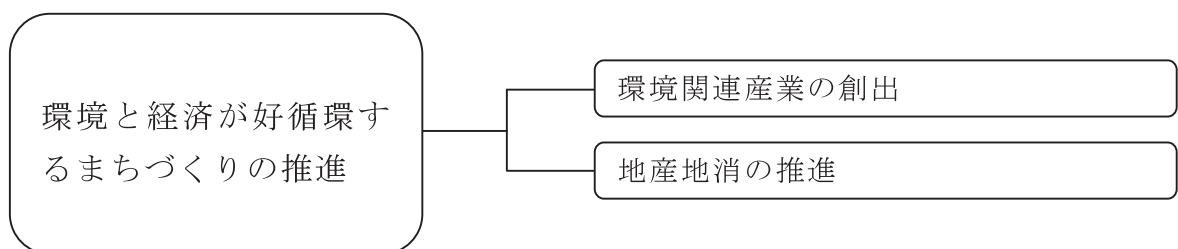
◆目標

バイオマスの利活用により、地域経済の活性化につながる仕組みを構築します。

項 目	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成26年度)
バイオマスタウン構想による支援企業数(社)	0	3

現状値の出典：「周南市調査資料」リサイクル推進課

◆基本施策の体系



◆市の取組

○環境関連産業の創出

- ☆石油化学コンビナートが立地する本市の産業特性を生かし、廃棄物リサイクルのための中間処理業や収集運搬業などの新たな環境産業を支援します。
- ☆バイオマスタウン構想に基づき、事業者のバイオマスの利活用とそれに伴う新たな産業の創出を支援します。
- ☆「周南市産業等活性化条例」に基づき、本市に環境関連事業などの事業所等を設置する事業者を支援します。

○地産地消の推進

- ☆学校給食における地元食材の使用を推進します。
- ☆朝市・直売所、道の駅等の整備や情報提供を行い、地域の生産者と消費者の交流の場づくりを推進します。
- ☆生産者と消費者、流通・加工関係者などが、お互いに「顔が見える」関係を構築するネットワークづくりを支援していきます。
- ☆地元産材の利用を図り、木材の地産地消を推進します。

◆市民の取組

- 地元でとれた旬の農産物や製品を優先的に購入しましょう。

◆事業者の取組

- バイオマス利活用などの環境産業への参入を検討しましょう。
- 食品リサイクル法に基づき、リサイクル率向上に努めましょう。
- 地域特性を生かした農産物の栽培に努めましょう。
- 地元の生産物の販売を促進しましょう。

第6節 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり

1. 環境教育・環境学習の推進

◆現状と課題

今日の環境問題の多くは、人類の物質的豊かさの追求による環境への過度な負荷から生じています。

私たち一人ひとりや事業所等はそれぞれの立場で環境負荷を認識し、環境に配慮した行動をとることが求められています。

これまでに、公民館における環境講座やしゅうなん出前トーク、自然体験学習会等の環境学習の機会を提供してきましたが、実施主体や実施地域に偏りが見られます。

このため、環境教育・環境学習に関する基盤を整備するとともに、市域全体への拡充を図る必要があります。

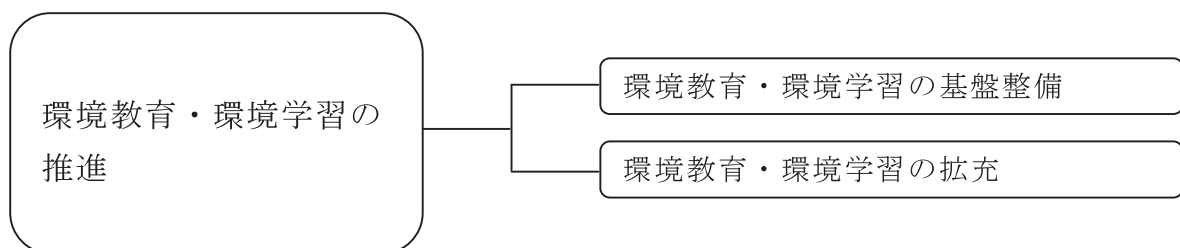
◆目標

環境教育・環境学習の基盤整備を進め、あらゆる場における学習機会の拡充を推進します。

代表的な指標	現状値	目標値
	平成19年度	平成26年度
しゅうなん出前トーク参加人数(人) (テーマ:環境関係)	361	500

現状値の出典:「周南市調査資料」環境政策課

◆基本施策の体系



◆市の取組

○環境教育・環境学習の基盤整備

☆生涯学習を推進する拠点施設「(仮称) 学び・交流プラザ」の整備や「(仮称) 周南市リサイクルプラザ」に教育施設を整備するなど、環境教育・環境学習の基盤整備を図ります。

☆環境教育・環境学習の指導者の把握や育成に努め、市民が意欲と主体性を持って取り組める体制の整備に努めます。

☆本市における「環境立市」として行うべき施策について、産学官等の連携により研究を推進します。

○環境教育・環境学習の拡充

☆学校において、総合的な学習の時間等を使い、地域の特色に応じた独自の環境教育を推進します。

☆「周南市版フィフティ・フィフティ事業*」の実施を通じて、児童・生徒への環境教育を支援します。

☆徳山動物園の環境学習機能を活かし、展示等において様々な環境学習ができる場として充実を図ります。

☆「源流探検バスツアー」や「樹木観察会」などの自然体験学習会の開催、「水の教室」や「周南市昆虫マップを活用した環境学習」等を推進します。

☆市民や関係団体等との連携を図り、環境に関する講演会や地域の特性を活かした学習会の開催を推進します。

◆市民の取組

○「源流探検バスツアー」や「樹木観察会」などの自然体験学習会や講演会等に参加しましょう。

○「しゅうなん出前トーク」や「周南市ボランティア人材バンク」などを利用し、自分たちで環境学習を行ってみましょう。

○活動団体は、「周南市市民活動グループバンク」に登録し、活動のさらなる活性化を図りましょう。

◆事業者の取組

○自然体験学習会や講演会等の支援や協力を努めましょう。

○従業員に対する環境学習の機会提供に努めましょう。

○環境関連施設の公開を検討しましょう。

○環境に関する研修会に参加しましょう。

2. 環境配慮行動の推進

◆現状と課題

本市では、地球温暖化問題をはじめとした社会全体で解決すべき環境問題や廃棄物処理、自然環境の保全活動等のその地域で解決すべき環境問題を抱えており、その解決のためには一人ひとりが環境について考え行動することが求められています。

市民や事業者等がそれぞれの立場で、環境に配慮した行動を実践することは、環境についての対話・交流の促進につながり、環境問題に対する意識醸成につながります。

これまでに、「周南市地球温暖化防止市民実行計画」を配布するなどの意識啓発を行ってきました。

今後さらに、各主体が自主的かつ積極的に環境配慮行動に取り組める体制を整備し、なお一層の意識向上を図る必要があります。

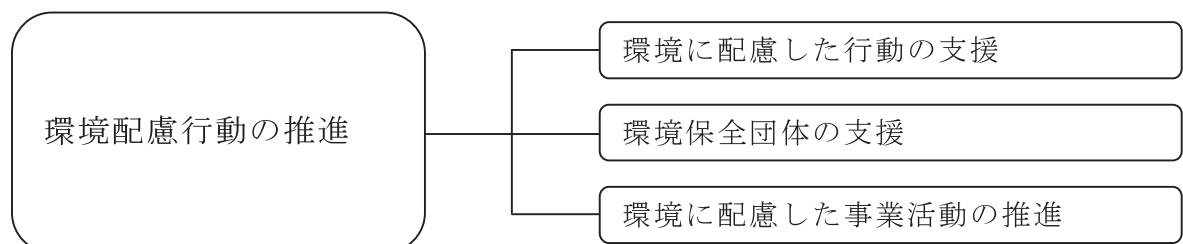
◆目標

各主体の自主的かつ積極的な環境配慮行動の実践を目指します。

代表的な指標	現状値	目標値
	平成20年度	平成26年度
資源物回収団体登録数(団体)	131	140

現状値の出典：「周南市調査資料」リサイクル推進課

◆基本施策の体系



◆市の取組

○環境に配慮した行動の支援

☆市民の環境に配慮したライフスタイルの確立を支援するため、情報の提供や啓発に努めます。

☆「資源物回収報奨金交付制度」や「市民節電所事業」など、市民が行う環境配慮行動に対する支援を推進します。

○環境保全団体の支援

☆環境保全団体の活動状況の把握に努め、各団体間の連携や交流を推進します。

○環境に配慮した事業活動の推進

☆市の環境マネジメントシステム（コラム6）に基づき、事業活動の継続的改善を推進します。

☆市の事業においては、環境負荷の低減を基本とした事業を推進します。

◆市民の取組

○市が実施する、環境配慮行動支援事業に参加しましょう。

○環境保全活動に参加しましょう。

◆事業者の取組

○環境に配慮した事業活動を実践しましょう。

○環境マネジメントシステムの導入を検討しましょう。

○環境報告書*等を作成し、情報の公開に努めましょう。

3. 環境美化活動の推進

◆現状と課題

本市では、各地域で自主的に「清掃活動」や「花いっぱい運動」などの環境美化活動が行われています。

しかしながら、道路や公園等では、モラルの低下によるごみのポイ捨てや不法投棄が見受けられ、多くの市民が不快に感じています。

これまでに、市広報・ホームページなどで、環境美化や不法投棄防止等の啓発活動に努めてきました。

今後も地域の環境美化活動を推進し、環境美化意識を市民一人ひとりに浸透させていく必要があります。

■クリーンネットワークの登録団体数及び人数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
団体数	39	43	42	46	51
人数	1,555	1,655	1,641	1,882	1,825

出典：「周南市調査資料」環境政策課

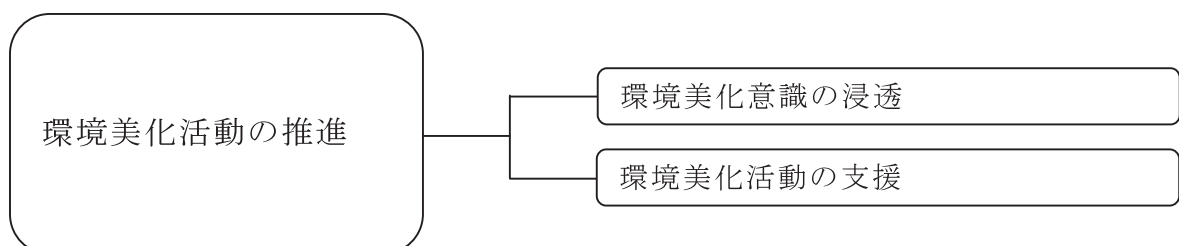
◆目標

地域の環境美化活動を推進し、潤いと安らぎのある地域環境の創出を目指します。

代表的な指標	現状値	目標値
	平成 20 年度	平成 26 年度
クリーンネットワーク登録団体数(団体)	51	100

現状値の出典：「周南市調査資料」環境政策課

◆基本施策の体系



◆市の取組

○環境美化意識の浸透

☆モラルの低下によるごみのポイ捨てや不法投棄の防止に努め、環境美化意識が市民一人ひとりに浸透するような情報の提供や啓発に努めます。

☆放置自転車や放置自動車対策として、発生の防止や適正な処理に関する啓発に努めます。

○環境美化活動の支援

☆環境衛生推進団体に対し、運営及び活動に要した経費の補助や活動の活性化を支援します。

☆「クリーンネットワーク事業」など、市民等が実施する地域や公園の清掃活動を支援します。

☆市内で開催される野外のイベント等において、歩きタバコやポイ捨てを防止するため、灰皿や喫煙場所を表示するのぼりの貸し出しを行います。

☆花いっぱい運動等の地域の環境美化活動を支援します。

◆市民の取組

○自宅やその周辺の清掃に努めましょう。

○地域の環境美化活動に参加しましょう。

○ペットボトルのキャップの回収に協力しましょう。

○ごみやタバコのポイ捨てをしないようにしましょう。

○歩きタバコはやめましょう。

○花いっぱい運動等に参加しましょう。

◆事業者の取組

○事業場やその周辺の清掃に努めましょう。

○地域の環境美化活動への参加や協力に努めましょう。

○廃棄物は適正に処理しましょう。

コラム6

環境マネジメントシステム (Environmental Management System、EMS)

組織や事業者が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための計画・体制・プロセス等の仕組みのことです。

組織は、独自の環境マネジメントシステムを構築・運用するほか、規格（ガイドライン）に基づいたシステムを構築・運用し、外部機関からの審査・認証を受けることもできます。

環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証取得する組織が多いですが、中小企業など向けに負担の軽い規格もいくつか制定されてきています。

【主な環境マネジメントシステム規格（ガイドライン）】

種類	
ISO14001:2004	ISO14001 の基本的な構造は、P D C Aサイクルと呼ばれ、Plan 方針・計画、Do 実施、Check 点検、Act 是正・見直しというプロセスを繰り返すことにより、継続的に改善していこうというもの。
ISO14005 (作成中)	段階的環境マネジメントシステム構築の指針。正規の ISO14001 に至るまでを5段階に分け、順次ステップアップしながらEMSを構築していくための指針を示したものとなる予定。
エコアクション 21	環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したもの。 自主的積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。
エコステージ	従来の経営管理システムに、「環境」という視点を導入することで、「環境経営システム（＝経営とリンクした環境マネジメントシステム）」へと進化させようとするもの。段階的にステージアップし、品質、労働安全衛生、財務などの他のマネジメントシステムとの融合や、CSRの実現をも視野に入れた経営改善の支援ツールとなっている。
KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	内容や表現を平易で取り組みやすくし、段階的に取り組める二つのステップがある。ステップ1：環境問題に取り組み始めた段階で、環境保全活動になじむことを目指す。環境宣言を定め、これを実行する計画を立てて進める。ステップ2：環境保全を進めるため、システムを項目別に作り実行。

地球環境問題に対応し、持続可能な発展をしていくためには、経済社会活動のあらゆる局面で環境への負荷を減らしていかなければなりません。そのためには、幅広い組織や事業者が、規制に従うだけでなく、その活動全体にわたって、自主的かつ積極的に環境保全の取組を進めていくことが求められます。環境マネジメントは、そのための有効なツールです。